

【はじめに】

2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成できる環境の整備を行うための法律です。この法律に基づき、当社では以下の行動計画を策定しましたのでお知らせいたします。

平成29年4月1日
リソル生命の森株式会社

「ワークライフバランス行動計画」

1. 目的

社員がワーク・ライフ・バランスを実現するために、会社は偏りのない働き方が出来る職場環境や制度を整え、社員は性別に捉われず自らの業務効率化を図る。またその環境を活かしてオフタイムを充実させることで、自身の能力を高めながら心身共にハツラツと働くことができるように企業風土を確立する。

2. 期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

3. 内容

目標1 時間外労働を削減してオフタイムを充実させよう

- <対策> 部門長が毎月部門内全従業員の労働時間を把握し、会議で報告をする。
部門内で業務の必要性・優先順位を把握することで業務分担を明確にし、時間外労働削減により社員が計画的に自己啓発や休養等の充実したオフタイムを過ごせるよう社内環境の整備を行う。

目標2 年間公休・有給休暇の計画的取得で心身共にハツラツ

- <対策> 「月次公休管理表・年次有給休暇管理表」を活用し、部門長と社員本人が双方で取得状況を把握する。また社員が計画的に公休・有給休暇を申請・取得しやすい社内環境を整備する。
有給休暇5日の取得率100%を目指す。

目標3 未就学児を育てる親への安心家庭生活

- <対策> 未就学までの子を持つ社員が安心して働けるように、育児・子の介護休業に関する規程を社内に周知徹底し、短時間勤務等の制度利用を促進する。
職種による業務・勤務体系の違いを考慮し、短縮する時間を柔軟に設定できるようにする。

以上